

平成 19 年 2 月 15 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 イ チ ヤ
代表者名 代表取締役社長 山本 真嗣
(ジャスダック コード 9 9 6 8)
問合せ先 取締役管理部長 橋田 宗人
T E L 088-823-2638

第三者割当による新株予約権発行に関するお知らせ

平成19年2月15日開催の取締役会において、第三者割当による株式会社イチヤ第5回新株予約権の発行について下記のとおり決議致しましたのでお知らせ致します。

記

1. 新株予約権発行の理由

当社は、連続して売上高の減少傾向が続いており、9期連続して損失計上となり事業規模が縮小し、非常に厳しい状況が続いております。そのような中、平成17年11月17日に第4回新株予約権（払込総額80億円）の大幅な資金調達を決議し、現在まで約89%の権利行使がなされ、金融機関への借入金を全額返済するなど財務体質は大幅に改善されております。また、当社の本業である紳士服小売業、飲食事業の運営に注力し、商品構成の見直し、店舗の改装及び業態変更並びに従業員教育等を実施し、活力ある店舗運営を行うことができております。

しかしながら、当社においては未だ継続した損失を計上している状態であることから、中長期的な視点に立ち当社及び当社グループの早期な業績向上と、より盤石な経営体制の確立のため再度資金調達を行い、現在当社が取り扱っている投資事業及び不動産事業の拡大を図るとともに、効果的な資金運用を行うことで、事業規模の拡大及び早期黒字化の実現と収益体制作りを行うものであります。

また、本新株予約権の引受先については、投資事業を営んでおり、キャピタルゲイン狙いの純投資が目的であり、引受先との引受交渉にあたり、当社への経営参入の意思が無いこと、新株予約権による増資形態であれば権利行使期間を有効に利用して大幅な資金調達が可能であること、権利行使価額の下方修正条項を付さないことの意味確認ができたこともあって、慎重に討議した結果、本新株予約権の発行及び引受先を決議したものであります。

資金調達による今後の事業展開といたしましては、①投資事業（効率的な資金運用）により運用益をもって本部経費の負担及び上場維持費用の軽減を図り、②M&A（原則、上場企業のみを対象とする）による当社グループの基盤拡大を行い、また③不動産事業用資金（宅地開発・都市圏不動産ファンドへの拠出運用）を確保し、④運転資金（既存事業の事業資金等）の留保を行い、今後の事業展開を積極的に推し進めてまいります。

2. 当社が新株予約権を発行することによる当社普通株式の希薄化に対する当社の考え方及び今後の情報開示について

このたびの第5回新株予約権を発行することにより、その権利行使の全部が完了いたしますと当社の発行済株式総数は約30億株となり、当社の事業規模には不釣り合いな株数及び資本金の額となり、また株式価値の大幅な希薄化を招くこととなりますが、調達する資金を事業資金として、より有効に活用し早期な業績回復と黒字化を図ることにより、株主の皆様にも少しでも早く利益還元してまいりたい所存であります。

本新株予約権につきましても、権利行使期間中における権利行使状況について、その行使がなされた都度、これを適時開示し会社の発行する株式数及び資本金の増加の額並びに調達資金の使途等に関してお知らせいたします。

3. 新株予約権発行の要領

(1) 本新株予約権の名称 株式会社イチヤ第5回新株予約権

(2) 本新株予約権の目的たる株式の種類及び数

- ① 株式の種類及び数 当社普通株式 1,758,000,000株
(新株予約権1個につき 1,000,000株。 但し、下記②に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

② 株式の数の調整

新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

- (3) 本新株予約権の総数 1,758個
(4) 本新株予約権の払込金額 本新株予約権1個あたり金100,000円
(5) 本新株予約権の払込金額の総額 金175,800,000円
(6) 本新株予約権の募集の方法 第三者割当による
(7) 本新株予約権の割当先及び割当数 INVICTA AQUEOUS LIMITED 1,758個
(8) 本新株予約権の申込期日 平成19年3月8日
(9) 本新株予約権の割当日及び払込期日 平成19年3月8日
(10) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
① 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額に行使請求に係る割当株数を乗じた額とする。
② 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という）は、8.9円とする。
(11) 行使価額の調整
① 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる少数第1位未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 行使価額は、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合は次の算式により調整される。（なお、次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行・

処分株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。) 但し、調整により生じる少数第1位未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、当社が合併、株式交換、会社分割または資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、合併、株式交換、会社分割または資本減少等の条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(12) 本新株予約権を行使することができる期間

平成19年3月9日から平成21年3月31日まで。

但し、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(13) その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(14) 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(15) 本新株予約権の取得の事由及び取得の条件

① 当社は、当社が吸収合併による消滅及び株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議し、当該株式交換又は株式移転の効力発生日以前の取締役会において本新株予約権を取得する日を定めた場合、会社法第273条第2項の規定に従って通知又は公告したうえで、かかる取得日にその時点において残存する本新株予約権の全部を発行価額と同額で取得することができるものとする。

② 当社は、当社取締役会が発行価額と同額で本新株予約権を取得することを決議した場合は、当社取締役会で定める取得日の2週間以上前までに通知又は公告したうえで、かかる取得日にその時点において残存する本新株予約権の全部又は一部を発行価額と同額で取得することができるものとする。本新株予約権の一部を取得する場合は、抽選その他合理的方法により行うものとする。

(16) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において、増加する資本準備金の額は、本項第①号記載の資本金等増加限度額から本項第①号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(17) 本新株予約権証券の発行

当社は、新株予約権者の請求あるときに限り本新株予約権証券を発行する。

(18) 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

中長期的な事業用資金と運転資金を機動的に調達することを目的としており、第15項に記載のとおり、当社取締役会は本新株予約権の取得事由により自己新株予約権として取得することが可能であり、本新株予約権は流動性が限定的であること、本新株予約権の発行決議に先立つ当社普通株式の株価の推移状況(業績の低迷等から当社の株価は上場来最安値の低迷状態である。)からブラックショールズモデルによる算定は適切でないと判断し、当社の現在の財務状況と今後の業績見通し(平成19年7月期売上高は1,200百万円、経常損失は550百万円)を踏まえて、新株予約権1個の払込価額を金100,000円といたしました。

また、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、第10項に記載のとおり、平成18年11月15日から平成19年2月14日までの株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値の直近3ヶ月間の平均価格8.82円を参考に1株あたり8.9円(100.9%)といたしました。

(19) 行使請求受付場所

当社高知本社 管理部

(20) 払込取扱場所

りそな銀行 高知支店

(21) 剰余金の配当

剰余金の配当（会社法第454条第5項に定められた金銭の分配を含む。）については、当該配当を受領する権利を有する株主を確定させるための基準日以前に本新株予約権の行使により交付された当社普通株式を当該基準日において発行済みの他の当社普通株式（当社が保有する当社普通株式を除く。）と同様に取り扱うものとする。

(22) 前記各号については、証券取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

【ご参考】

1. 発行済株式総数の推移（資本金の推移）

現在の発行済株式総数	1,149,760,884株（平成19年1月31日現在）
（現行の資本金	9,223,047,206円）
第4回新株予約権の残数	92,000,000株（潜在株式数）
（増加資本金	460,000,000円）
今回の新株予約権の目的となる株式数	1,758,000,000株（潜在株式数）
（増加資本金	8,790,000,000円）
行使後発行済株式総数	2,999,760,884株
（行使後資本金	18,473,047,206円）

2. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

新株予約権の発行価額の総額175.8百万円及び権利行使により得られる総額15,646.2百万円の合計15,822百万円から新株予約権の発行諸費用の概算額1,000百万円を差し引き、当社の投資事業用資金として8,000百万円及び不動産事業のための事業用資金として1,000百万円、M&A等によるグループ拡大のための費用2,000百万円、運転資金として3,822百万円を充当する予定であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

- ① 平成14年8月2日払込の円建転換社債型新株予約権付社債による手取金190百万円は払込金額が大幅に下回ったことから全額運転資金に充当しております。
- ② 平成14年11月16日発行の第1回新株予約権（平成16年6月14日に消却するまで権利行使により発行した株式の発行価額の総額1,018百万円）については、352百万円を関係会社㈱インターネットスーパーの株式取得及びソフト開発費用等IT事業関連の費用として充当し、残りは全額運転資金として充当しております。
- ③ 平成16年7月16日発行の第2回新株予約権については、平成17年1月6日までに65,100個（払込総額1,037百万円）の権利行使があり、154百万円は業務提携先である㈱アド研との特許関連事業に係る資金として充当し、309百万円は借入金を返済し、残りは新株発行費関連の費用が増加したことから運転資金として充当しております。
- ④ 平成17年2月16日払込の第三者割当増資の360百万円は、20百万円は店舗のリニューアル等の事業用資金とし、57百万円は借入金の返済、残りは運転資金として充当しております。
- ⑤ 平成17年4月20日発行の第3回新株予約権については、平成17年9月21日までに全個（払込総額2,500百万円）の権利行使があり、関係会社の事業資金としての貸付金597百万円、販売用不動産としての土地取得資金として770百万円、投資事業として匿名組合契約による㈱葵投資パートナーズへの出資として800百万円、借入金返済108百万円、残りは運転資金として充当しております。
- ⑥ 平成17年11月17日発行の第4回新株予約権（発行総額8,000百万円のうち、平成19年1月30日までの権利行使総額7,080百万円）については、借入金返済969百万円、当社グループ拡大のため株式会社サハジロの株式取得代金215百万円、オウガーリソース株式会社の株式取得代金として126百万円、関係会社の業容拡大のための貸付金として関係会社5社へ465百万円、既存事業の業容拡大のための事業用資金（投資事業、販売用不動産取得、固定資産取得等の代金）として1,802百万円を充当し、残りは現預金として保有しており、今後計画どおりに充当する予定であります。

(3) 会社収益への影響

① 中長期的な計画が可能となり、安定した財務体質が構築できる。

当社においては、未だ継続した損失を計上している状態であることから、このたびの第5回新株予約権の権利行使及び残存する第4回新株予約権の権利行使が行われることによる調達資金をもって、当社及び当社グループの早期な業績向上と、より盤石な経営体制を確立し、現在取り扱っている投資事業及び不動産事業の拡大を図るとともに、効果的な資金運用を行ってまいります。これにより、早期に赤字体質を脱却するとともに株主の皆様にも少しでも早く利益還元のできる企業になってまいります所存です。

中長期的には、当社の本業であります紳士服小売業及び飲食事業に回帰することに注力してまいります。投資事業による資金運用と特に現在計画中の不動産事業を通じての海外資本への参画を含め、大規模な資金需要を要する案件もありますが、相手側企業とのジョイント案件のため、交渉の成立と具体的内容が決定次第、適時開示してまいります。

② 一度に多額の資金調達を計画することで、今後、資金調達に労力を取られる事が少なくなり、事業に邁進することができる。

3. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

今回の資金調達により、財務体質の更なる強化を図り事業の育成拡大を促進し、事業基盤の強化及び収益性の向上を図り、早期の業績黒字化と株主の皆様への利益配分をできますよう全社をあげて経営努力する所存であります。

(2) 過去3決算期間の配当状況

	平成16年7月期	平成17年7月期	平成18年7月期
1株当たり利益(円)	△8.05	△5.44	△1.48
1株当たり配当金(円)	—	—	—
実績配当性向(%)	—	—	—
株主資本利益率(%)	—	—	—
株主資本配当率(%)	—	—	—

(3) 業績の実績と見通し

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
平成18年7月期(実績)	1,407	33	△1,245
平成19年7月期(見通)	1,200	△550	△600

4. その他

(1) 発行価額の決定方法

中長期的な事業用資金と運転資金を機動的に調達することを目的としており、第15項に記載のとおり、当社取締役会は本新株予約権の取得事由により自己新株予約権として取得することが可能であり、本新株予約権は流動性が限定的であること、本新株予約権の発行決議に先立つ当社普通株式の株価の推移状況(業績の低迷等から当社の株価は上場来最安値の低迷状態である。)からブラックショールズモデルによる算定は適切でないと判断し、当社の現在の財務状況と今後の業績見通し(平成19年7月期売上高は1,200百万円、経常損失は550百万円)を踏まえて、新株予約権1個の払込価額を金100,000円といたしました。

また、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、第10項に記載のとおり、平成18年11月15日から平成19年2月14日までの株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値の直近3ヶ月間の平均価格8.82円を参考に1株あたり8.9円(100.9%)といたしました。

(2) 割当先の概要

割当先の氏名又は名称		INVICTA AQUEOUS LIMITED (インヴィクタ アクオス リミテッド)
割当新株予約権総数 (個)		1,758個 / 当社普通株式数 1,758,000,000株
新株予約権引受の際の払込金額		金 175,800,000円
新株予約権行使の際の払込金額		金 15,646,200,000円
割当先の内容	住所	Wickhams Cay1 Romasco Place, Road Town, Tortola, British Virgin Islands
	代表者の氏名	Sanjai Dhar
	資本金の額	US\$50,000.00
	発行済株式総数	—
	事業の内容	投資事業
	大株主及び持株比率	Invicta Investment Management Limited 100%
当社との関係	出資関係	該当事項はありません
	取引関係等	該当事項はありません
	設備の賃貸借関係	該当事項はありません
	役員の兼務の状況	該当事項はありません

(3) 割当先における新株予約権行使後の当社株式の所有方針

割当先は投資事業を営んでおり、キャピタルゲイン狙いの純投資が目的であります。このため、当社株式の全部を長期間保有していただくのは難しい状況です。

(4) 今後の増資についての考え方

この第5回新株予約権の発行により、中長期的な資金確保が可能となることから、当面は必要ないと考えておりますが、不測の事態が発生した時は、資金需要、財政状態及び業績見通しを踏まえたうえで、慎重に検討してまいります。

(5) 新株予約権発行の日程 (予定)

平成19年2月15日 (木)	新株予約権の発行に関する取締役会決議 新株予約権の発行決議通知書提出 有価証券届出書を財務局に提出
平成19年3月3日 (土)	届出書効力発生日
平成19年3月8日 (木)	新株予約権申込期日
平成19年3月8日 (木)	新株予約権の発行日・払込期日
平成19年3月9日 (金)	権利行使開始日

(6) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① 潜在株式による希薄化情報等

新株予約権の行使により、平成19年2月15日現在の発行済株式数に対する潜在株式の比率は、160.9%となる見込であります。

② エクイティ・ファイナンスの状況

(a) 第1回新株予約権の発行

発行した新株予約権の数	160,000個
発行日	平成14年11月16日
行使価額	1個につき25,000円
行使率	25.5%

(注) 第1回新株予約権は、平成16年5月12日に当社が株式移転による完全親会社設立を決議したことから、消却事由に該当することとなり、残数119,270個を消却しております。

(b) 第2回新株予約権の発行

発行した新株予約権の数	150,000個
発行日	平成16年7月16日
行使価額	1個につき25,000円
行使率	43.4%

(注) 第2回新株予約権は、平成17年4月28日開催の取締役会決議にて残数84,900個を消却しております。

(c) 第三者割当増資

発行した新株式の数	30,000,000株
発行日	平成17年2月16日
発行価額	1株につき12円
行使率	100.0%

(d) 第3回新株予約権の発行

発行した新株予約権の数	250,000個
発行日	平成17年4月20日
行使価額	1個につき10,000円
行使率	100.0% (注)

(e) 第4回新株予約権の発行

発行した新株予約権の数	800,000個
発行日	平成17年11月17日
行使価額	1個につき10,000円
行使率	88.5% (注)

(注) 行使率は平成19年2月15日現在の行使率であります。

③ 過去3決算期及び直前の株価等の推移

	平成16年7月期	平成17年7月期	平成18年7月期	平成19年7月期
始 値	71	40	19	12
高 値	92	40	48	13
安 値	23	8	12	7
終 値	40	17	12	11
株価収益率	—	—	—	—

(注) 平成19年7月期の株価については、平成19年2月14日現在で表示しております。

④ 過去3決算期間の株価収益率及び株主資本利益率の推移

	平成16年7月期	平成17年7月期	平成18年7月期
株 価 収 益 率	—	—	—
株 主 資 本 利 益 率	—	—	—

(7)株主構成（大株主上位10名）

① 本新株予約権発行前（平成18年7月31日現在）

順位	氏名又は名称	所有株式数	所有割合
		株	%
1	ニュークーパグループリミテッド	70,000,000	6.09
2	タワースカイプロフィッツリミテッド	25,060,000	2.18
3	大阪証券金融株式会社（業務口）	23,650,000	2.06
4	谷川雄康	15,500,000	1.35
5	大和証券株式会社	7,493,000	0.65
6	ビー・エヌ・ピー・パブリック・セキュリティーズ（ジャパン）リミテッド	5,304,000	0.46
7	片岡房雄	3,585,000	0.31
8	磯村誠司	3,119,000	0.27
9	森田嘉宣	3,000,000	0.26
10	川野孝子	2,905,000	0.25

② 本新株予約権の全部行使後

順位	氏名又は名称	所有株式数	所有割合
		株	%
1	インヴィクタ アクオス リミテッド	1,758,000,000	60.46
2	タワースカイプロフィッツリミテッド	25,060,000	0.86
3	大阪証券金融株式会社（業務口）	23,650,000	0.81
4	谷川雄康	15,500,000	0.53
5	ニュークーパグループリミテッド	15,000,000	0.52
6	大和証券株式会社	7,493,000	0.26
7	ビー・エヌ・ピー・パブリック・セキュリティーズ（ジャパン）リミテッド	5,304,000	0.18
8	片岡房雄	3,585,000	0.12
9	磯村誠司	3,119,000	0.11
10	森田嘉宣	3,000,000	0.10

- （注） 1. ニュークーパグループリミテッドの持株数については、平成18年9月6日付提出の大量保有報告書に基づいて記載しております。
2. 本新株予約権が全部行使された場合における発行済株式総数は、2,907,760,884株であります。なお、第4回新株予約権の未行使残数92,000,000株は潜在株として発行済株式総数には加えておりません。

以 上